

G7文化大臣会合 長官ステートメント
(平成29年3月30日15:30ー 於、伊フィレンツェ ピッツェティ宮殿)

1 冒頭

議長、ありがとうございます。はじめに、G7で初めての文化大臣会合を主催したイタリア政府に深く感謝申し上げます。

今回の「国民間の対話の手段としての文化」というテーマは、現代国際社会が生み出す数々の課題に対し、文化による対話が解決をもたらす可能性について議論する極めて有意義な内容であります。

このテーマについて、「文化の力」をキーワードに、日本の考え方を説明したいと思います。

まず、私のバックグラウンドを話します。私は昨年4月から文化庁長官の職についていますが、金工の作家です。学生の時から数えて約50年間、東京藝術大学で学び、教え、最後の10年は学長を勤めました。

私は、イルカをモチーフにした作品を数多く作ってきました。大学で学ぶため、故郷の島から出発したとき、乗った船がイルカの群れに囲まれ、その時の感動、イルカの躍動感と高揚感を形にして伝えたいという思いから来ています。また、ドイツのハンブルクで研修し、強い刺激を受けたことも創作活動の柱になっています。こうした自分自身の経験を通じ、芸術が生み出す感動は、世界中誰とでも、また、後世の人とも、共有できると感じています。

さて、ここフィレンツェでは、ルネサンス期に、優秀な画家や彫刻家が新たな様式美を生み出し、欧州に広く影響を与えました。一方、19世紀後半に、日本の浮世絵が西欧に渡り、その特徴的な構図や色彩が、フランスのセザンヌ、モネやゴッホなどヨーロッパ絵画に影響を与えたこともよく知られています。芸術革新は、時代のかけ橋となり連綿と続けられてきたのです。

もう一つ、18世紀後半の日本の画家に伊藤若冲という人がいます。もともと、有名な画家ではありませんが、日本では、近年、特に人気が出ています。きっかけは、米国人のジョー・プライス氏のコレクションが日本に紹介されたことでした。プライス氏は、長年、自身の審美眼で若冲の作品を集めてこられました。若冲は、生前、「千年後にようやく自分の絵をわかる人が現れるだろう」という言葉を残しています。実際には300年後でしたが、一人の米国人によって、日本人が日本の美に気付かされたのです。

最近では、日本のピコ太郎がPPAPを大ヒットさせましたが、カナダの歌手ジャスティン・ビーバーがツイッターで大絶賛したのがきっかけです。文化の力は、インターネット技術の普及によって、あっという間に世界中に伝わることを物語ります。

このように、文化や芸術は時空を超え、相互に影響を与えます。

2 文化遺産の保護

このような文化や芸術の力も、それを媒介するモノが破壊されてしまっ
ては、その力は永遠に失われてしまいます。

宗教や民族に対する不寛容によって文化遺産が破壊される歴史は、絶えず繰
り返されてきました。国際社会においては、1954年の武力紛争下における文
化財保護のためのハーグ条約をはじめとして、その後も国際条約を締結し、文
化遺産保護に係る取組はユネスコを中心に進められてきました。しかしながら、
アフガニスタンやシリアにおける人為的破壊を防ぐことはできませんでした。
このことは、国際社会に無力さを思い知らせる結果となりました。

我々は、さらに力を合わせて、不寛容や無知による破壊の手から文化遺産を
保護し、その尊さを教え、破壊行為を封じなければなりません。本日午前中の
専門家会合が、国際的な取組強化のいしずえとなることを期待しています。

日本の取組を1つご紹介します。日本は、ユネスコと協力し、シリアの遺跡
などを説明する教科書を作り、シリアや隣国にある難民キャンプの学校に、無
料配布する取組を始めています。ここには、子供たちに文化遺産を知ることの
楽しさ、守ることの大切さを教え、最終的には自分たちで守るようになってほ
しいという願いが込められています。

このように、文化遺産は、人為的なリスクのほか、依然として洪水や地震な
どの自然災害、また、都市化や商業開発などのリスクにもさらされています。
そのため、このような文化遺産の保護・修復には、多様な科学技術を応用する
ことが必要です。国際社会全体で、各国が得意分野を持ち寄って、相互補完的
な国際協力ができるよう、基準づくりや協力枠組の構築を進めることは大変重
要です。

日本は、2006年、文化遺産保護の国際協力のための法整備を行いました。そ
して、文化遺産保護に関わる多様な国内機関のコンソーシアムを作り、分野を
超え、国際協力ができるよう取り組んできました。また、アジア太平洋地域の
文化遺産関係者を日本に招いたり、専門家を派遣したりして、これまで日本で
つちかってきた文化財保護に関する知識や技術を移転するための研修を行っ
てきました。さらには、ネパールやミャンマーなどの地震被害の際には、速や
かに専門家を派遣し、地震の多い日本での経験を活かした応急対応や調査、保
護計画策定などに寄与してきました。しかしながら、個別に実施していくの
には限界もあります。現在各国で行っている活動を、うまく連携していければ、
より有効な国際協力になると考えています。

有形だけではなく、無形文化遺産も、文化や芸術の力を伝える同様に大切な
役割を果たします。日本は、無形文化遺産の重要性を早くから認識していまし
た。そのため、1950年に有形無形併せ、文化遺産保護の法制度を整備し、保護
に取り組んできました。その内容は、無形文化遺産保護条約の制定作業におい

ても参考にされています。

無形文化遺産の重要性を再認識した一例を挙げさせてください。2011年の東日本大震災で、被災した人々に生きる希望を与えたのは、歌や音楽、伝統芸能、そして、地域のお祭りでした。昨年、無形文化遺産の代表一覧表に「山・鉾・屋台行事」が登録されましたが、祭りにかける人々のパワーは大変なものです。苦難のときこそ、文化が、人々に生きがいや活力を与え、地域のアイデンティティを再認識させ、コミュニティを結束させる大きな力となることをまさに実感させてくれました。

3 文化交流を通じた文化の発展と国民間の相互理解増進

有形・無形の文化遺産の保護だけではなく、様々な文化的資源を活かしながら、文化や芸術を通じた交流を促進し、国民間の相互理解の増進に役立てていくか考えることも重要です。例えば、美術館で海外の作品を見たり、海外の音楽を聴くだけでも、その国に対する関心や親しみが生まれます。また、国際芸術祭や外国人アーティストとの共同制作などは、アーティストが互いに創作意欲を刺激し合い相互作用が生まれます。こうした文化・芸術を通じた外国や異文化への接触が国民間の理解にもたらす影響は図りしれません。

日本・中国・韓国においては、2007年以降、おおむね年1回のペースで文化大臣会合を開催しています。その会合の下で、2014年から、「東アジア文化都市」という取組を開始しました。これは、EUの欧州文化都市を参考にしたもので、毎年、3ヶ国でそれぞれ一都市を選定し、集中的に文化事業を実施し3都市間の交流を促進する事業です。これまで年間100件以上の文化事業にのべ数百万人が参加しています。いずれの都市も非常に積極的で、活発な市民交流が行われています。今後、3か国間でこの事業を更に発展させていくつもりです。

日中韓の間には、時に様々な困難もありますが、市民レベルで文化・芸術を通じた交流を積み重ねることが国民間の相互理解の増進に役立つと考えております。

4 東京五輪の文化プログラムについて

最後に、これから力を入れようとしている取組について触れたいと思います。

2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されますが、日本は、これをスポーツだけではなく、文化の祭典にしたいと考えています。これは東京大会のエンブレムですが、文化プログラムの特別なロゴも用意しています。

オリンピック憲章には、スポーツ・文化・教育を融合し、努力する喜びを

世界中の人々と分かち合うことがオリンピックの哲学であると記されています。2012年のロンドン大会は、文化の力を最大限生かした大会でした。文化事業は大会会期中に限らず長期にわたり、ロンドンのみならずイギリス全土、さらに世界からのべ4000万人以上の参加を得ました。ロンドン大会が、深刻なテロ事件に直面した世界の人々に連帯感と希望を与えたことは、我々の記憶に新しいところです。

東京大会においても、文化の力で、世界中の人々に希望や連帯感をもたらしたいと考えております。昨年のリオ大会の閉幕式で安倍総理は、日本のゲーム・キャラクター「スーパーマリオ」に扮して世界中の人々に呼びかけました。今後、2020年に向けて、全世界の人々の参加を得て、記憶に残るようなイベントを実施したいと考えております。みなさん、是非、日本にいらしてください、そして共に盛り上げていきましょう！

ありがとうございました。